

医療施設から調剤薬局までの

院外処方箋の流れに影響を与える要因の分析

院外処方箋を発行する医療施設から応需する調剤薬局までの、院外処方箋の流れに影響を与える要因は多種多様である。本分析ではこれまであまり知られていない要因も検討している。また、本分析は、国内で発行されたほぼ全ての院外処方箋を網羅している。

Research Category

特別レポート

Date of Release

2019年12月5日

Analyst

シン・デビッシュ
devesh.singh@encise.co.jp
+81-3-6712-6339



Encise | Research Center

Monitoring Pharmaceutical Industry for the Society

〒150-0002 東京都渋谷区一丁目2番5号 MFPR 渋谷ビル
TEL:03-6712-6339 FAX:03-6712-6343

目次

背景、論拠、および方法	3
エグゼクティブ・サマリー	5
院外処方箋の流れに影響を与える要因	
院外処方箋と選好される調剤薬局	9
都道府県間格差	11
地方間格差	13
距離的要因	14
院外処方箋が流れる距離	
および距離に影響を与える推定要因	16
影響を与える外部要因	
および推定される要因間の相関関係	20
「関係比率」が表す高さ	
および「関係順位」との重要な関係	24
調剤薬局チェーンの動向	
および院外処方箋の流れに与える影響	25
付録	
付録1：「関係比率」と「関係順位」	28
付録2：Medical Connector®について	31

免責事項：

本レポートは、エンサイスが収集した医療用医薬品に関する情報を基礎としてエンサイスリサーチセンターで加工、編集又は推計を行ったものであり、エンサイスは本情報の正確性、網羅性、その他本レポートが一定の内容や品質を備えることを保証するものではありません。

別段の表示がない限り、本レポートに含まれる内容の一切はエンサイスが所有し、エンサイスは、本レポートに含まれ、明示され、又は関連する一切の権利（著作権を含みますがそれに限られません）を留保します。これらの権利は法によって保護されています。

エンサイスより事前に書面による同意を得て、かかる同意の範囲で行う場合を除き、本レポートを第三者に譲渡しもしくは利用させ、又は本レポートの内容を引用、転載もしくは複製することは認められません。

背景、論拠、および方法

日本国内には、多数の医療施設が存在し、その特性および規模は著しく異なる。医療施設は合計約 7,300 万枚／月の院外処方箋を発行する。それら院外処方箋を応需する調剤薬局は全国に約 57,000 軒あり、国内医療用医薬品市場の総売上の半分以上を占めている（その他は病院および診療所による購入／処方）。

「院外処方箋を発行する医療施設と応需する調剤薬局との関連性に影響を与える要因は重要な要である。

本レポートにおいて様々な角度からこの重要な側面の理解を深める。」

院外処方箋を発行する医療施設から、応需する調剤薬局までの院外処方箋の流れには、地方、都道府県、市区町などの地理的条件、立地条件、医療施設と調剤薬局との距離、医療施設周辺の調剤薬局数、医療施設および調剤薬局で利用可能な設備の種類といった様々な要因により、ある特定の関係が存在する。なお、政府が推進する 2015 年策定の「患者のための薬局ビジョン」で示された「かかりつけ薬剤師・薬局」等の政策も重要な分析要因であると考えられるが、影響度の測定が困難なためあえて本レポートの分析対象からは除外している。

院外処方箋を発行する医療施設と応需する調剤薬局の関係は、2 つの重要な変数を用いると理解しやすい。1 つ目は医療施設と調剤薬局の関係を順位で表した「関係順位」、2 つ目は医療施設を起点とした場合と調剤薬局を起点とした場合の、医療施設から発行され調剤薬局で応需された院外処方箋の実枚数をパーセンテージで表した「関係比率（構成比）」である。これらの評価基準については本レポートの付録で詳述している。

データの収集方法：日本の医薬品卸企業のマーケティング・スペシャリスト (MS) による、病院、診療所、および調剤薬局への定期的な訪問に依存している。データは大規模かつほぼ完全な調査により蓄積されているため、医療施設と調剤薬局における「関係比率」および

「関係順位」を確立し、多くの有用な洞察が導き出せる（付録 1 および 2 参照）。

留意点：本レポートの内容を円滑に読み進め、容易に理解するために、本レポートの付録に記載の「関係比率」、「関係順位」、およびその他の重要な事項の説明を先にご一読下さい。

エグゼクティブ・サマリー

エグゼクティブ・サマリー

「本結果は、院外処方箋の流れに関する多くの新たな見解をもたらし、また外部要因との相関関係を明らかにする。」

全国的に、多数存在する医療施設は合計約 7,300 万枚／月の院外処方箋を発行し、約 57,000 軒の調剤薬局が応需する。院外処方箋を発行する医療施設から、応需する調剤薬局までの院外処方箋の流れには、地方、都道府県、市区郡などの地理的条件、立地条件、医療施設と調剤薬局との距離、医療施設周辺の調剤薬局数、医療施設および調剤薬局で利用可能な設備の種類といった様々な要因により、ある特定の関係が存在する。なお、政府が推進する 2015 年策定の「患者のための薬局ビジョン」で示された「かかりつけ薬剤師・薬局」等の政策も重要な分析要因であると考えられるが、影響度の測定が困難なためあえて本レポートの分析対象からは除外している。

院外処方箋を発行する医療施設と応需する調剤薬局の関係は、2 つの重要な変数を用いて規定することができる。1 つ目は医療施設と調剤薬局の関係を順位で表した「関係順位」、2 つ目は医療施設を起点とした場合と調剤薬局を起点とした場合の、医療施設から発行され調剤薬局で応需された院外処方箋の実枚数をパーセンテージで表した「関係比率」である（詳細は付録参照）。

主な考察：

- 医療施設を起点にすると、全医療施設の約 60%から発行される院外処方箋は 1 軒の調剤薬局で応需され、2 軒の調剤薬局で応需される医療施設と合わせると約 83%にもなる。発行した院外処方箋が 10 軒以上の調剤薬局で応需される医療施設は約 2%に過ぎない。
- 全プライマリー調剤薬局合わせて全院外処方箋の約 42%を応需し、セカンダリー調剤薬局と合わせると全院外処方箋の約 3 分の 2 を応需していることが分かる。

- 院外処方箋の流れを都道府県別に見ると大きな差が認められる。院外処方箋総数の 25%以上が東京、大阪、神奈川の 3 都道府県で発行されている。東京のみで国内の院外処方箋総数の約 12%が発行され、これは下位 16 県で発行される院外処方箋枚数とほぼ同数である。
- 都道府県別に見た医療施設 1 施設あたりの平均院外処方箋発行枚数にも大きな差が認められる。青森が最多で、東京と比較して 60%以上、最少の奈良と比較して約 82%上回っている。
- 地方別に見ると、全医療施設の約 3 分の 1 が関東にあり、関西と合わせると半数を超える。全 8 地方中下位 4 地方で発行される院外処方箋枚数は、総数の約 20%に過ぎない。
- プライマリー調剤薬局は、医療施設からの距離が平均約 237m であり、セカンドリー調剤薬局よりも平均約 460m 近い。さらにプライマリー調剤薬局は、院外処方箋を平均 955 枚／月 応需し、これはセカンドリー調剤薬局の約 4 倍である。
- 院外処方箋がプライマリー調剤薬局まで流れる平均距離は、和歌山が最長で全国平均の 3 倍を上回り、次に石川が約 2.8 倍、富山が約 2.5 倍と続く。また、最短なのは東京で全国平均の 3 分の 1、次に宮崎が 0.4 倍、福岡が 0.5 倍と続く。
- 外的要因（都道府県別の自動車保有台数、公共交通機関の利用率、鉄道の駅数など）と都道府県別の院外処方箋がプライマリー、セカンドリー、および「関係順位」の高い調剤薬局まで流れる距離との間に相関関係が認められた。一般的に、自動車保有台数とは正の相関、公共交通機関の利用率および鉄道の駅数とは負の相関が認められた。
- プライマリー調剤薬局は、関連するプライマリー医療施設から発行される院外処方箋の平均 90%以上を応需し、一方、セカンドリー調剤薬局は約 15%のみである。
- 近年、上位 10 位の調剤薬局チェーンは、総店舗数を調剤薬局総数の約 10%にあたる約 6,000 軒（4 年前は約 4,500 軒）へと著しく増加させ、調剤薬局市場全体の約 11%を占めている。

院外処方箋の流れに 影響を与える要因

院外処方箋と選好される調剤薬局

医療施設（病院および診療所）から発行された院外処方箋は、近隣の調剤薬局（ドラッグストアを含む）に流れることが多い※。調剤薬局の「関係順位」は、ある医療施設が発行した院外処方箋が各調剤薬局で応需される割合の高さと定義する。ある医療施設が発行した院外処方箋を最も多く応需する調剤薬局は、その医療施設において第1位となるため「プライマリー調剤薬局」とし、続く第2位となる調剤薬局を「セカンダリー調剤薬局」とする（付録参照）。

「本結果は、全プライマリー調剤薬局が院外処方箋総数の約42%を応需し、セカンダリー調剤薬局と合わせると院外処方箋総数の約3分の2となることを示唆している。」

図1は、医療施設と調剤薬局との関連性に係る全院外処方箋の状況を示している。本分析は、合計約7,300万枚／月の院外処方箋を発行する、62,000施設を超える医療施設（病院および診療所）を対象としている。

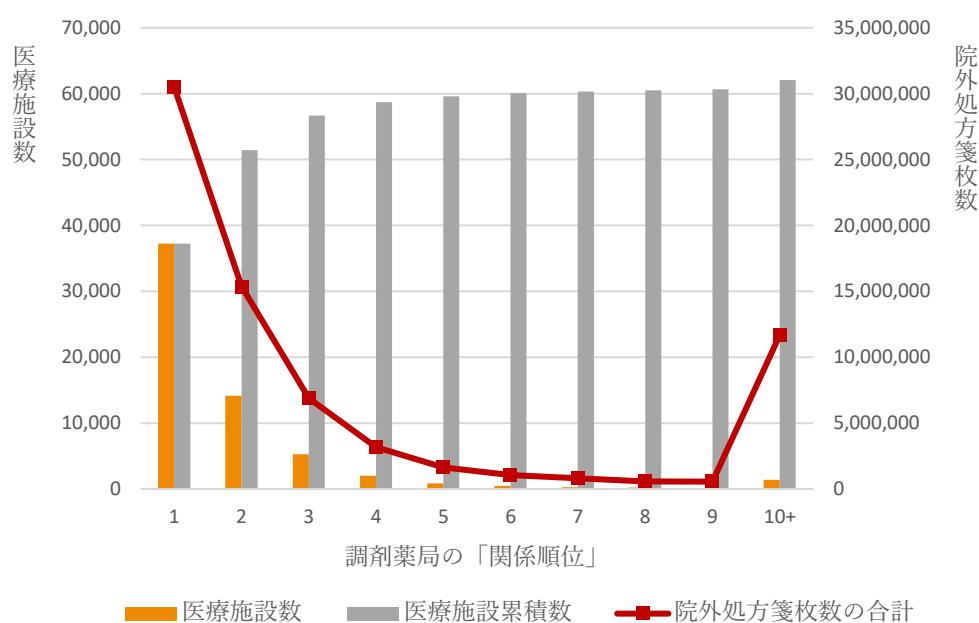
全医療施設の約60%から発行される院外処方箋は1軒の調剤薬局で応需され、2軒の調剤薬局で応需される医療施設と合わせると約83%にもなる。発行した院外処方箋が10軒以上の調剤薬局で応需される医療施設は約2%に過ぎず、そのような医療施設は一般的に大規模病院または専門病院である。

前述の結果は誤解を招く恐れがあり、ここで留意すべきは、院外処方箋を発行する医療施設数には診療所も含まれており、診療所から発行された院外処方箋は各プライマリー調剤薬局が応需することが多いことである。

本結果は、全プライマリー調剤薬局合わせて全院外処方箋の約42%を応需し、「セカンダリー調剤薬局」が応需する院外処方箋と合わせると全体の約3分の2となることを示唆している。

※政府が推進する 2015 年策定の「患者のための薬局ビジョン」で示された「かかりつけ薬剤師・薬局」等の政策も重要な分析要因であると考えられるが、影響度の測定が困難なためあえて本レポートの分析対象からは除外している。

図 1
院外処方箋の流れにおける医療施設と調剤薬局の関係



出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

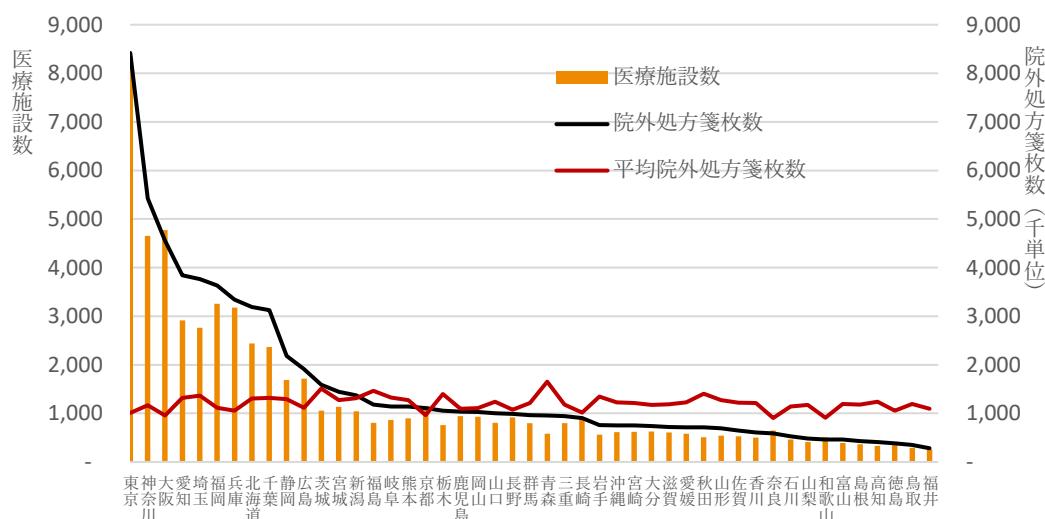
都道府県間格差

「院外処方箋の分布は少数の都道府県に顕著に集中している。例えば、院外処方箋総数の25%以上は東京、大阪、および神奈川で発行されている。」

院外処方箋の流れにおいて都道府県間に大きな差が認められる（図2および表1）。

- 院外処方箋総数の25%以上が東京、大阪、神奈川の上位3都府県で発行されている。東京のみで国内の院外処方箋総数の約12%が発行され、これは下位16県で発行される院外処方箋枚数とほぼ同数である。
- 院外処方箋の平均枚数においても都道府県間に大きな差が認められる。医療施設1施設あたりの平均院外処方箋発行枚数は、青森が最多で、東京と比較して60%以上、最少の奈良と比較して約82%上回っている。

図2
院外処方箋の流れにおける都道府県格差



出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

表1
院外処方箋の流れにおける都道府県格差
(院外処方箋枚数：千枚単位)

医療施設数および医療施設総数に占める割合%	
上位 3 位	下位 3 位
東京 8,333 (13.4%)	福井 258 (0.4%)
大阪 4,775 (7.7%)	鳥取 292 (0.5%)
神奈川 4,650 (7.5%)	高知 328 (0.5%)

院外処方箋枚数および院外処方箋総数に占める割合%	
上位 3 位	下位 3 位
東京 8,419 (11.6%)	福井 282 (0.4%)
神奈川 5,422 (7.5%)	鳥取 348 (0.5%)
大阪 4,554 (6.3%)	徳島 384 (0.5%)

医療施設 1 施設あたりの平均院外処方箋発行枚数	
上位 3 位	下位 3 位
青森 (1,652)	奈良 (904)
茨城 (1,512)	和歌山 (913)
福島 (1,463)	大阪 (954)

出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

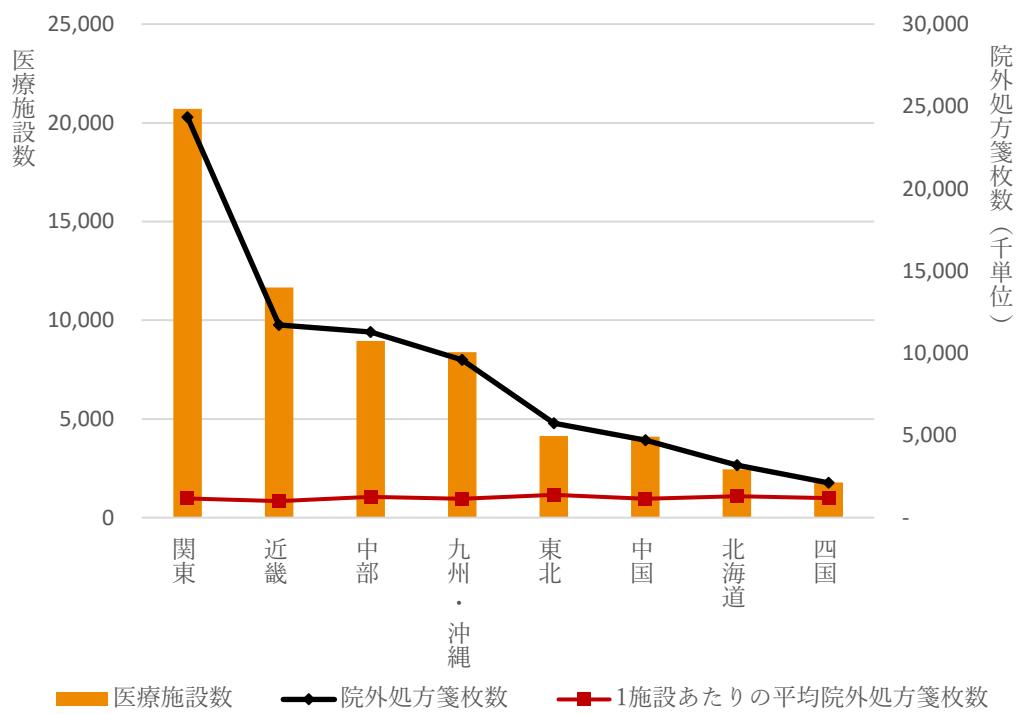
地方間格差

図3は、都道府県別分析と同様のパラメータを用いた地方間格差を示している。

「院外処方箋の流れには大きな地方間格差も認められた。」

- 全医療施設の約3分の1が関東にあり、関西と合わせると半数を超える。
- 全8地方中下位4地方で発行される院外処方箋枚数は、総数の約20%に過ぎない。

図3
院外処方箋の流れにおける地方間格差



出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

距離的要因

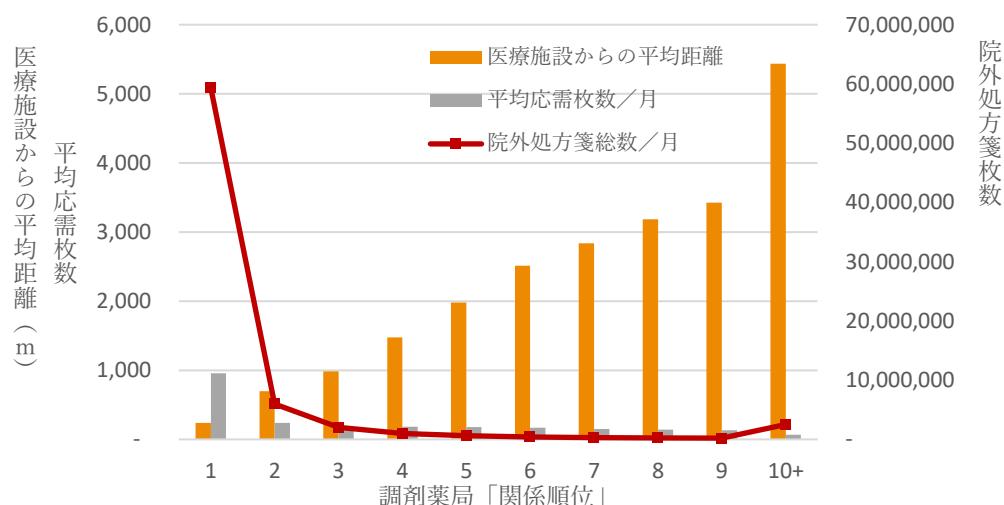
「院外処方箋が
プライマリー調
剤薬局まで流れ
る平均距離は約
240m であり、セ
カンダリー調剤
薬局までは平均
約700m であ
る。」

医療施設から調剤薬局までの距離は、院外処方箋応需に関わる明白な要因である。図4および表2は、医療施設と調剤薬局の間の距離が、院外処方箋応需枚数に与える影響の洞察を示している。

表2は、調剤薬局の「関係順位」別に、医療施設からの距離と院外処方箋の流れの詳細を示している。プライマリー調剤薬局は、医療施設から平均約 237m の場所に位置し、セカンダリー調剤薬局よりも平均約 460m 近い。また、プライマリー調剤薬局は、院外処方箋を平均 955 枚／月応需しており、これはセカンダリー調剤薬局の約 4 倍である。

院外処方箋の流れには、鉄道の駅からの距離といった他の様々な要因も影響しており、詳細は後述する。

図4
調剤薬局の「関係順位」別院外処方箋の流れと距離



出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

表2
調剤薬局の「関係順位」別院外処方箋の流れと距離

関係順位	医療施設数	医療施設からの平均距離（m）	平均院外処方箋応需枚数／月
1	62,165	237	955
2	24,917	696	239
3	10,739	987	188
4	5,481	1,475	183
5	3,444	1,981	180
6	2,566	2,512	167
7	2,106	2,838	152
8	1,833	3,182	140
9	1,632	3,424	131
10～	38,315	5,437	66

出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

院外処方箋が流れる距離

および距離に影響を与える推定要因

「調剤薬局の「関係順位」に反して院外処方箋が流れる距離に著しい都道府県格差が認められた。」

病院／診療所から調剤薬局までの院外処方箋の流れに影響を与え、調剤薬局の「関係順位」毎に院外処方箋が流れる距離を決定する要因は様々であると考えられる。

本章では、調剤薬局の「関係順位」毎の距離が、都道府県によりどのように変動するのかを検証し、距離に影響を与える推定要因を調査した。

また、都道府県別に要因を検証し、その要因が院外処方箋の流れに影響を与える可能性がある場合には分析を行った。

表3は、調剤薬局の「関係順位」毎の、院外処方箋が流れる距離における都道府県の傾向を示しており、都道府県間の差が大きいことが分かる。

表3
調剤薬局の「関係順位」別
院外処方箋が流れる距離における都道府県の傾向

調剤薬局 のカテゴリー	都道府県	院外処方箋 枚数／月	合計距離 (m)	平均距離／院外 処方箋枚数	全国平均 との差
プライマリー調剤薬局	和歌山	359,769	456,958	1.27	0.85
	上位 3 位 石川	395,199	472,875	1.20	0.78
	富山	365,693	387,483	1.06	0.64
	福岡	3,115,090	648,268	0.21	(0.21)
	下位 3 位 宮崎	673,777	115,219	0.17	(0.25)
	東京	6,295,187	854,622	0.14	(0.28)
	全国平均	58,816,151	24,523,525	0.42	-
	福井	28,059	1,145,748	40.83	28.67
	上位 3 位 栃木	66,231	2,621,524	39.58	27.41
セカンドナリーチャンネル調剤薬局	宮崎	54,155	2,115,106	39.06	26.89
	大阪	719,259	3,352,749	4.66	(7.51)
	下位 3 位 神奈川	938,199	2,403,318	2.56	(9.61)
	東京	1,392,678	1,711,861	1.23	(10.94)
	全国平均	9,086,622	110,559,581	12.17	-
	宮崎	20,861	3,378,501	161.95	129.71
関係順位3位以降の調剤薬局	上位 3 位 栃木	23,144	2,756,893	119.12	86.87
	愛媛	35,101	3,690,933	105.15	72.91
	大阪	421,905	4,785,186	11.03	(20.90)
	下位 3 位 神奈川	555,694	2,724,580	4.9	(27.34)
	東京	733,714	1,705,252	2.32	(29.92)
	全国平均	4,796,592	154,667,272	32.25	-

出典：エンサイス Medical Connecter®データ、エンサイスリサーチセンター

平均距離=院外処方箋 1 枚あたりの各調剤薬局までの平均距離 (m)

全国平均との差=院外処方箋 1 枚あたりの各調剤薬局までの都道府県別平均距離と全国平均距離との差 (m)

分析および結果

プライマリー調剤薬局：院外処方箋が流れる平均距離は、和歌山が最長で全国平均の3倍を上回り、次に石川が約2.8倍、富山が約2.5倍と続く。また、最短なのは東京で全国平均の3分の1、次に宮崎が0.4倍、福岡が0.5倍と続く。

セカンダリー調剤薬局：院外処方箋が流れる距離の全国平均は約12mであり、これはプライマリー調剤薬局までの全国平均距離の約30倍である。院外処方箋が流れる平均距離は、福井が最長で約40m、これは全国平均の3.3倍であり、次に栃木および宮崎（福井とほぼ同距離）が続く。最短なのは、プライマリー調剤薬局の場合と同様に東京で全国平均の10%未満、次に神奈川および大阪が続く。

「関係順位」が3位以降の調剤薬局：院外処方箋1枚あたりの流れる距離の全国平均は約32mである。これを都道府県別に見ると大きな差が認められる。宮崎が最長で全国平均の5倍、次に栃木が3.7倍、愛媛が3.2倍と続く。最短なのは東京で全国平均の約7%、次に神奈川が約15%、大阪が約35%と続く。しかし、東京においては、日常的に都外からの通勤／通学者が非常に多いことを考慮しなければならず、東京の昼間人口と夜間人口は顕著に異なる。

「関係順位」が3位以降の調剤薬局では、院外処方箋が流れる平均距離が極端に長く、また都道府県毎に著しく異なる。

前述のデータは、都道府県別に「関係順位」毎の院外処方箋の流れる距離を測定しており、結果が示す傾向は理解できることでもない。例えば、東京の場合、人口密度が非常に高く、大多数の人が通勤／通学に公共交通機関を利用する。したがって、院外処方箋が流れる距離は、調剤薬局の「関係順位」に関係なく最短となる。しかし、ここで留意すべき重要な側面は、都道府県間格差の大きさである。

我々は、医療施設からプライマリー、セカンダリー、またはその他の「関係順位」付けした調剤薬局までの、院外処方箋が流れる距離に影響を与える可能性があるいくつかの共通要因を、全国規模および都道

府県別に分析した。分析において選択した要因は人口密度、各都道府県の公共交通機関の利用率、および1人あたりの自動車保有台数であった。公共交通機関の利用率および1人あたりの自動車保有台数は、一般的理論から負の相関関係にあると考えられるが、院外処方箋が流れる距離に与える影響は異なる可能性がある。公共交通機関の利用率は、プライマリーおよびセカンダリー調剤薬局においてより重要であると考えられるが、1人あたりの自動車保有台数は、「関係順位」が3位以降の調剤薬局までの距離に与える影響を見る上でより興味深い要因である。

「都道府県別の自動車保有台数、公共交通機関利用率、および鉄道の駅数といった外部要因と院外処方箋の流れには正の相関がある。」

影響を与える外部要因

および推定される要因間の相関関係

本章では、院外処方箋が流れる距離に影響を与える可能性があるいくつかの外部要因について、都道府県別に「関係順位」毎に洞察を与える。分析対象の外部要因は都道府県別の自動車保有台数（1,000 人あたり）、公共交通機関の利用率、および鉄道の駅の密集度とし、相関関係の有無を評価した。

表 4 は、調剤薬局の「関係順位」毎の、院外処方箋が流れる都道府県平均距離と対象とした外部要因との間の相関係数を示している。相関係数は、対象とした外部要因に正または負の相関関係が存在することを示唆している。

表 4
調剤薬局の「関係順位」別
院外処方箋が流れる距離と外部要因との間の相関係数

外部要因	プライマリー調剤薬局までの平均距離	セカンダリー調剤薬局までの平均距離	3 位以降の調剤薬局までの平均距離
自動車保有台数	0.43	0.75	0.67
公共交通機関利用率	-0.27	-0.70	-0.70
鉄道駅数	-0.22	-0.51	-0.53

出典：エンサイスリサーチセンター、Medical Connecter®データ、
第三者データ

表 4 (a)
相関係数 (CCF) の解説

正の CCF	正の相関	負の CCF	負の相関
1.0	完全な相関がある	-1.0	完全な相関がある
0.8~0.99	極めて強い相関がある	-0.8~-0.99	極めて強い相関がある
0.6~0.8	強い相関がある	-0.6~-0.8	強い相関がある
0.4~0.6	相関がある	-0.4~-0.6	相関がある
0.2~0.4	弱い相関がある	-0.2~-0.4	弱い相関がある
0~0.2	ほとんど相関がない	0~-0.2	ほとんど相関がない

図5～7
都道府県別院外処方箋が流れる距離と
自動車保有台数の相関関係

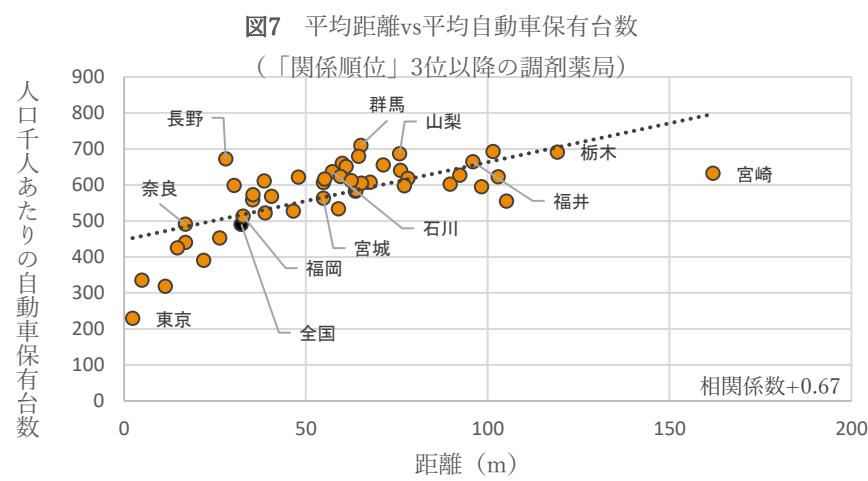
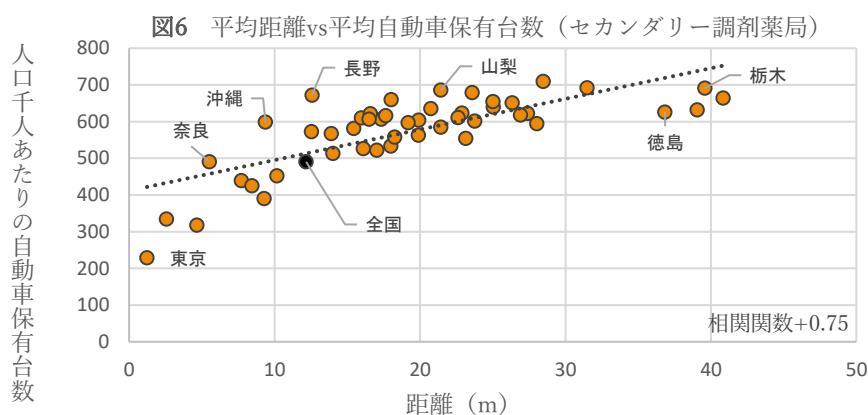
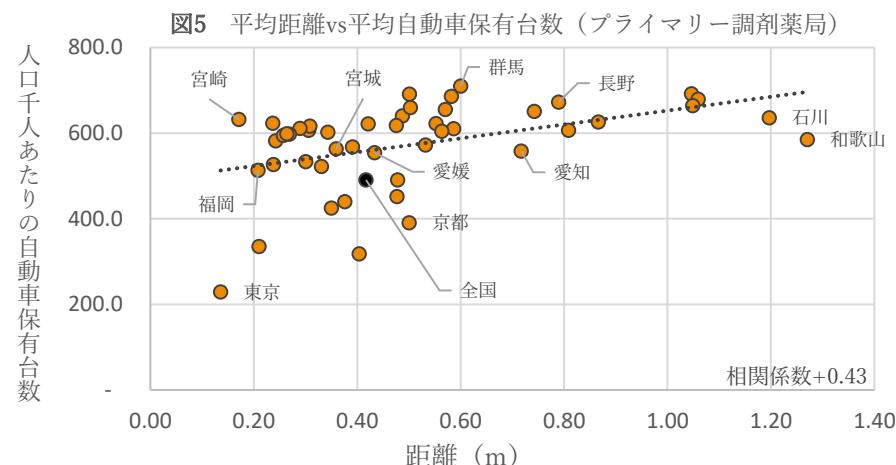


図8～10
都道府県別院外処方箋が流れる距離と
公共交通機関利用率の相関関係

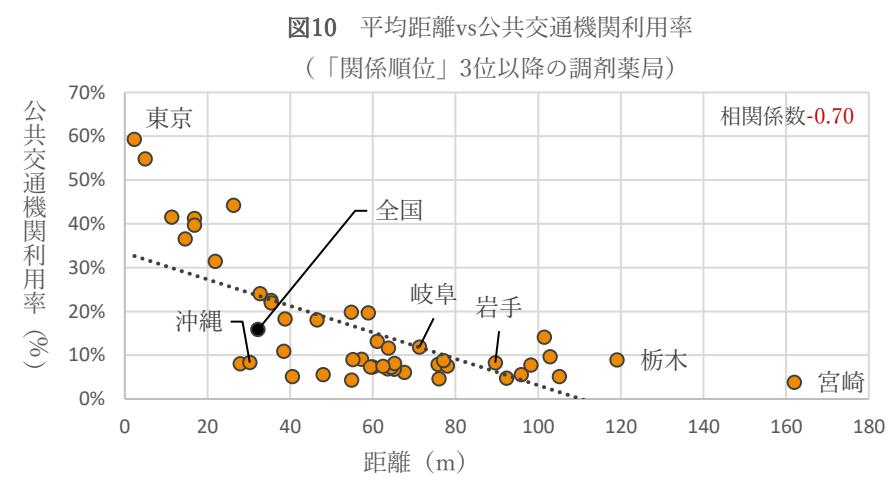
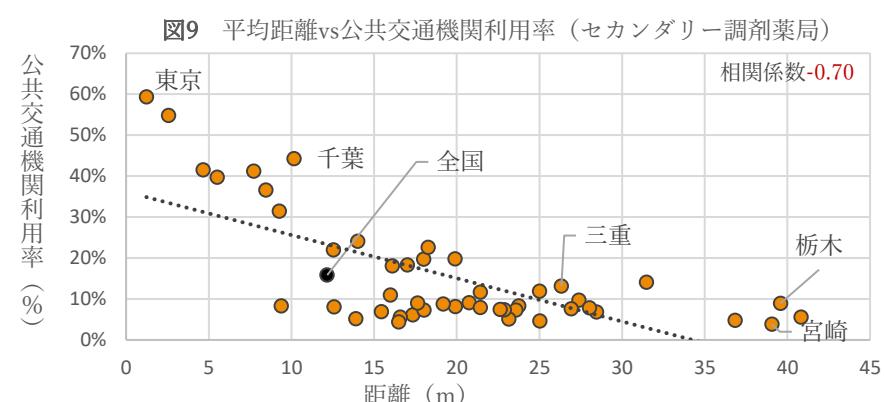
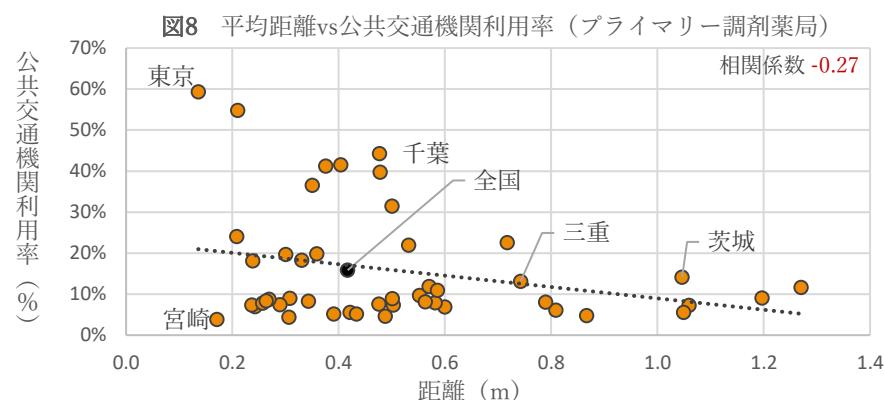


図11～13
都道府県別院外処方箋が流れる距離と
鉄道駅数の相関関係

図11 平均距離vs鉄道駅数（プライマリー調剤薬局）

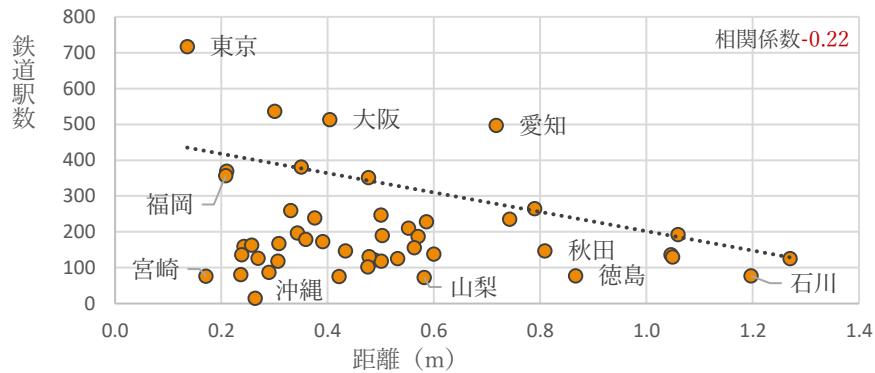


図12 平均距離vs鉄道駅数（セカンダリー調剤薬局）

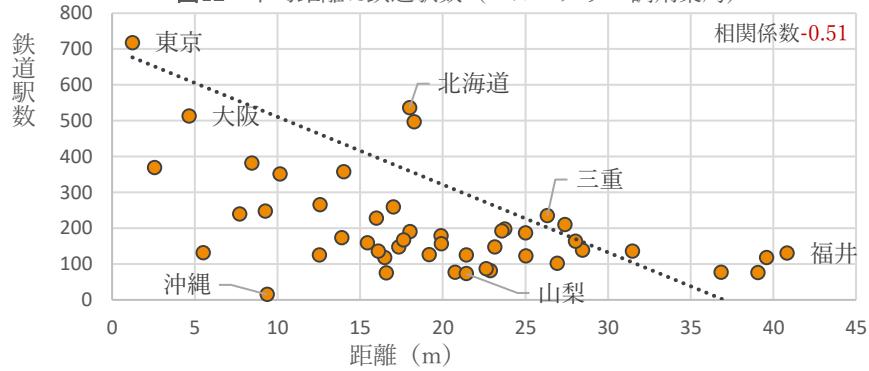
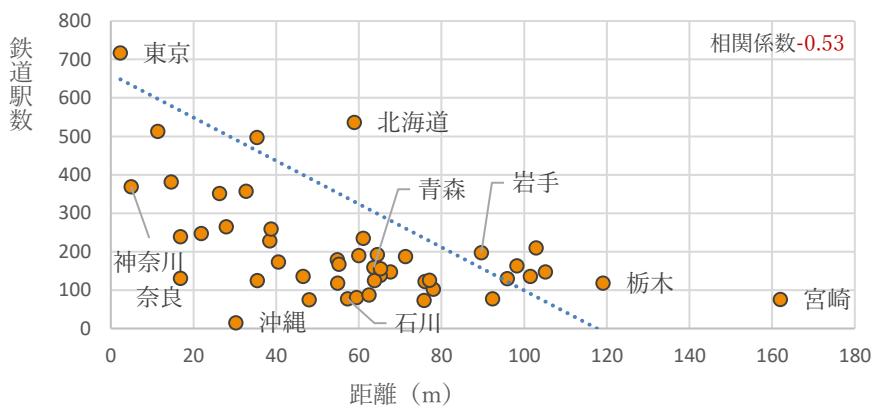


図13 平均距離vs鉄道駅数

(「関係順位」3位以降の調剤薬局)



「関係順位」が同じでも「関係比率」は調剤薬局により異なる可能性があり、理解すべき重要な側面である。」

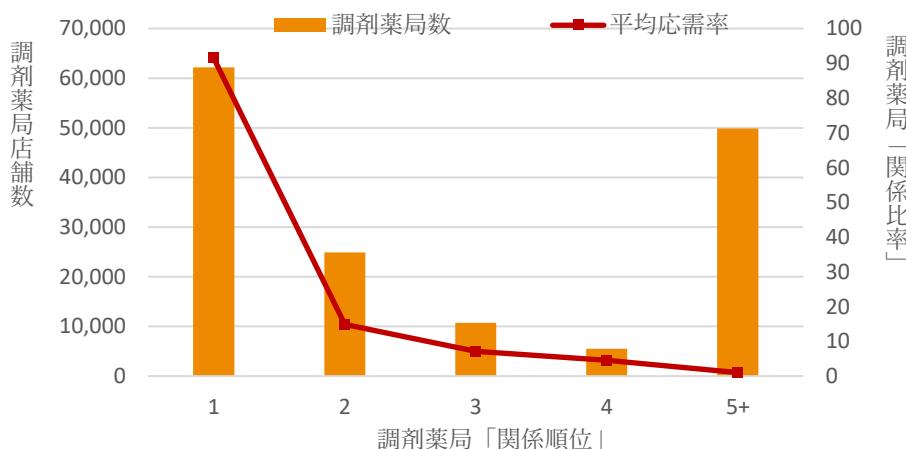
「関係比率」が表す高さ および「関係順位」との重要な関係

「関係比率」は、院外処方箋を発行する医療施設と応需する調剤薬局の関係を示す「関係順位」の高さを表わす（付録1）。

図14は、プライマリー調剤薬局が、関連するプライマリー医療施設（医療施設のうち最も多く応需した院外処方箋を発行した医療施設）から発行される院外処方箋の90%以上を応需し、一方、セカンドリー調剤薬局は約15%のみであることを示している。

ここで留意すべきは、診療所から多数の院外処方箋が発行され、それらは各プライマリー調剤薬局で応需されることが多いことである。これにより、プライマリー調剤薬局の「関係比率」の平均は非常に高くなる。

図14
「関係比率」が表す高さと「関係順位」



出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

「近年、調剤薬局チェーンの動向は変化している。調剤薬局チェーンは、将来、院外処方箋の流れに大きな影響を与える可能性がある。」

調剤薬局チェーンの動向

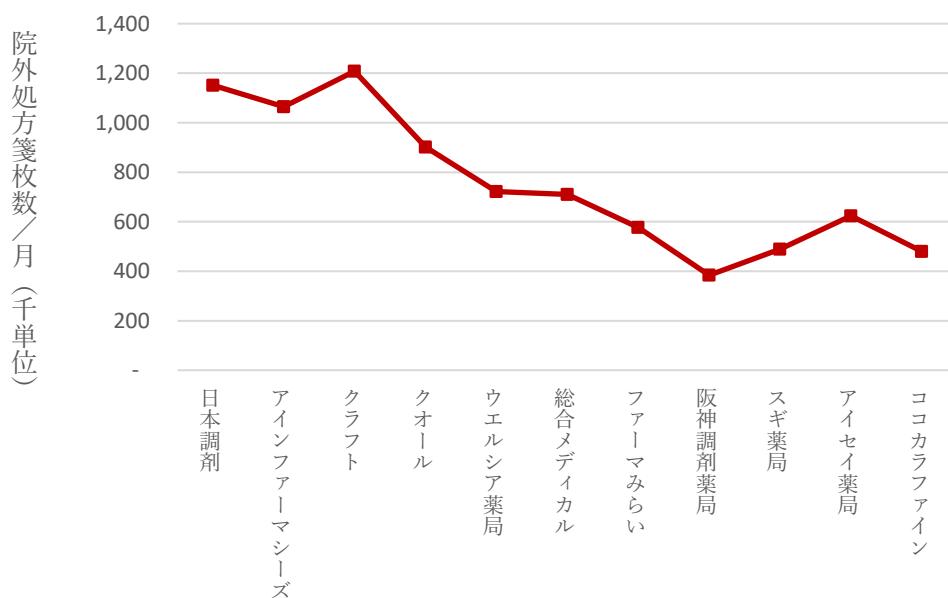
および院外処方箋の流れに与える影響

日本におけるドラッグストアを含む調剤薬局チェーンに属する調剤薬局の割合は、その他の主要先進国市場と比較して低かったが、近年、成長が見られる。薬価への圧力や改定により利益は抑えられて利益率は縮小し、また医薬品卸企業からの仕入れ価格の交渉力を考慮すると、調剤薬局チェーンは個店より優位な立場にある。これは大規模な調剤薬局チェーンに属する調剤薬局数が増加している理由もある。

近年、上位 10 位の調剤薬局チェーンは、総店舗数を調剤薬局総数の約 10%にあたる約 6,000 軒（4 年前は約 4,500 軒）へと著しく増加させ、調剤薬局市場の仕入高全体の約 11%を占めている（図 15 および表 5）。

図 15

調剤薬局チェーン別院外処方箋枚数



出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

調剤薬局チェーンには、顧客に対して「会員制」のような仕組みを構築して顧客の記録を残し、一定のベネフィットをもたらしている調剤薬局チェーンもあり、これにより顧客ロイヤリティをある程度高めている。調剤薬局チェーンの成長力が意味することは、院外処方箋の流れにも影響を与える可能性があるということである。

表5
調剤薬局チェーンの規模別比較

加盟店数による 調剤薬局 チェーンの規模	個人経営 + チェーン数	総店舗数	院外処方箋 応需枚数/月 (全体に対する%)	売上 (全体に 対する%)
個人経営				
(1 店舗)	12,060	12,060	18.8%	17.6%
1~5	5,564	15,086	27.5%	25.3%
6~10	765	5,675	10.7%	9.9%
11~50	452	8,842	16.7%	17.0%
51~100	47	3,384	6.1%	6.8%
101~	31	15,648	20.3%	23.5%

出典：エンサイスリサーチセンター（エンサイス）

付録

付録 1

「関係比率」と「関係順位」

「関係順位」は、医療施設（病院および診療所）が発行した院外処方箋を応需する調剤薬局に対する選好度を示す数字である。したがって、ある医療施設からの院外処方箋を最も多く応需する調剤薬局は、その医療施設にとっての第1位となり、「プライマリー調剤薬局」と呼ぶことができる。



出典：エンサイス

関係図では、病院 A が 1,600 枚／月の院外処方箋を発行し、その全ての院外処方箋が 3 軒の調剤薬局（A、B、および C）のいずれか 1 軒で応需されていると仮定している。調剤薬局 A は病院 A から院外処方箋 500 枚（調剤薬局 A が応需する総数の 50%）、調剤薬局 B は病院 A から院外処方箋 300 枚（調剤薬局 B が応需する総数の 30%）、

また調剤薬局 C は病院 A から院外処方箋 800 枚（調剤薬局 C が応需する総数の 80%）を応需する。

この場合、病院 A に対する調剤薬局 A、B、および C の「関係比率」は、それぞれ 50%、30%、および 80%となる。

「関係比率」および「関係順位」は、起点を病院または調剤薬局に置くかで変わるため、次の 2 つの表で説明する。

病院を起点とした調剤薬局の「関係比率」および「関係順位」

表 6 から、病院 11022XX は院外処方箋を約 16,500 枚／月発行することが分かる。その院外処方箋を応需する調剤薬局として 49 軒が特定されている。また、調剤薬局 A が最も多くその院外処方箋を応需し、総数の約 26.1%であり、調剤薬局 B は約 13.5%応需していることが分かる。ここで留意すべきは、調剤薬局 A は調剤薬局 B よりも病院からわずかに遠い距離に位置するという点である。

この場合、病院を起点とした調剤薬局 A の「関係比率」は 26.1%、「関係順位」は第 1 位となる。また、「関係比率」の約 97.7%は合計 49 軒の調剤薬局で構成されており、その他の院外処方箋 2.3%のみは特定されなかったことを意味する。

表6
病院を起点とした調剤薬局の「関係比率」および「関係順位」

病院 コード	調剤薬局 コード	院外処方箋 枚数／月	関係比率 (%)	関係 順位	距離 (m)
11022XX	調剤薬局 A	4,308	26.1	1	171
11022XX	調剤薬局 B	2,230	13.5	2	145
11022XX	調剤薬局 C	1,754	10.6	3	176
11022XX	調剤薬局 D	1,499	9	4	165
	その他の特定された				
11022XX	全調剤薬局	6,689	38.5	—	—
	特定されなかった				
11022XX	調剤薬局	—	2.7	—	—
合計		16,480			

出典：エンサイス Medical Connecter®

調剤薬局を起点とした病院の「関係比率」および「関係順位」

前項（病院を起点とした調剤薬局の「関係比率」および「関係順位」）の調剤薬局 A を引き続き検討する。調剤薬局 A の応需する院外処方箋の大多数は病院 110220X からであり、次に他の 2 施設（表 7）が続く。その割合はそれぞれ病院 110220X が 94.9%、病院 110571X が 2.9%、および病院 110578X が 2%である。したがって、調剤薬局を起点とした病院の「関係順位」は第 1 位、第 2 位、および第 3 位となる。

表7
調剤薬局を起点とした病院の「関係比率」及び「関係順位」

薬局 コード	医療施設 コード	院外処方箋 枚数/月	関係 順位	関係比率 (%)	距離 (m)
調剤薬局 A	110220X	4,308	1	94.9	171
調剤薬局 A	110571X	136	2	2.9	86
調剤薬局 A	110578X	91	3	2	86
合計					
	99.8				

出典：エンサイス Medical Connecter®

付録 2

Medical Connecter®について

Medical Connecter®は、院外処方箋を発行するほぼ全ての医療施設と、それらを応需する調剤薬局との関連性を、信頼性の高い客観的かつ有益な情報に基づき提供するエンサイス独自のサービスである。

データ収集方法：日本の医薬品卸企業の MS による、病院、診療所、および調剤薬局への定期的な訪問に依存している。MS は、全ての医療施設（病院および診療所）および調剤薬局に 1 日数回訪問する（医療施設 1 施設あたり推定約 1.6 回／日、調剤薬局 1 軒あたり推定約 2.3 回／日）。現場では全医薬品卸企業の MS 約 17,000 名が活動している。

Medical Connecter®では、主要な医薬品卸企業の MS の協力により得られた、種々の貴重な現場データを採用している。データは大規模かつほぼ完全な調査により蓄積されているため、医療施設と調剤薬局における「関係比率」および「関係順位」を確立し、多くの有用な洞察が導き出せる。



Encise | Research Center

Monitoring Pharmaceutical Industry for the Society

〒150-0002 東京都渋谷区一丁目2番5号 MFPR 渋谷ビル

TEL:03-6712-6339 FAX:03-6712-6343